

## 久山町週休2日工事試行要領（建築等）

### 1 目的

本要領は、建設現場における労働環境の改善を図るため、久山町が発注する週休2日工事の実施に必要な事項を定める。

### 2 定義

#### (1) 週休2日工事

①月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。

②通期の週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。

#### (2) 対象期間

工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。

なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

#### (3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

#### (4) 現場休息

分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。

#### (5) 4週8休以上

①月単位の4週8休以上とは、対象期間内の全ての月ごとに現場閉所（現場休息）日数の割合（以下「現場閉所（現場休息）率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所（現場休息）を行っている状態をいう。

なお、現場閉所日（現場休息日）を原則として土曜日・日曜日としない場合においては、上記の「土曜日・日曜日」を受発注者間の協議により変更できるものとする。

②通期の4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所（現場休息）率が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

なお、現場休息率の算出において、現場休息の日数には現場閉所の日数を含む。また、暴風雨、積雪等による予定外の閉所日や猛暑による作業不能日についても、現場閉所（現場休息）日数に含めるものとする。

## (6) 受注者

久山町を発注者とする工事請負契約書における請負者をいう。

## 3 対象工事

全ての建築関係工事を対象とする。ただし、施工箇所の実情等により対応が困難な工事は対象外とすることができる。

## 4 発注方式

対象工事については発注者指定型<sup>※</sup>での通期の4週8休とし、月単位の4週8休等は受発注者で協議のうえ実施の可否を判断する。

※発注者指定型：発注者が、週休2日に取り組むことを指定する方式。

## 5 積算方法等

### (1) 補正方法

週休2日工事において、対象期間中の現場閉所（現場休息）の状況に応じた以下の補正係数により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材料単価）の労務費）を補正する。

①月単位の週休2日工事（4週8休以上） 1.04

②通期の週休2日工事（4週8休以上） 1.02

### (2) 変更方法

発注時は月単位の4週8休の達成を前提とした積算を行い、達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たない場合は、減額変更する。

## 6 実施方法等

### (1) 条件明示等

発注者は週休2日に対応した工期を設定することとし、週休2日工事（現場閉所による週休2日工事）の対象であることを特記仕様書に明示する。

### (2) 受注者による意思表示

受注者は契約後速やかに、月単位の4週8休等に取り組むか否かを発注者と協議したうえで、（通期の4週8休は必須）週休2日工事の実施を「工事打合せ簿」（別紙1）により発注者に報告する。予定する週休2日工事の内訳を記載した休日取得計画・実績表（別紙2）を併せて提出する。なお、週休2日達成を目的とした工期変更は行わない。

### (3) 実施報告

受注者は休日取得計画・実績表に、現場作業日と現場閉所日又は休日がかかるように取りまとめ、毎月1回提出する。（記載例 別紙2）。

### (4) 工期変更時の対応

設計変更等により工期が変更となる場合、受注者は休日取得計画・実績表の内容を変更し提出する。

(5) 監督員等の対応

監督員は週休2日工事の実施にあたり、緊急を要する工事等やむを得ない場合を除き、休日の前日等、休日中の作業が発生するような指示は行わない。

7 週休2日未達成理由書

受注者は、4週8休を達成できない見込みとなった場合に、別紙3の「週休2日未達成理由書」を提出する。

8 その他

この要領に定めのない事項や、すでに起工している工事については、必要に応じて受発注者で協議し定める。

附 則 この要領は、令和8年4月1日から施行する。

工事打合せ簿（記載例）

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
工事名	〇〇施設改修工事		
様工番号	〇〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇		
<p>(内容)</p> <p>当社は、今回の(現場箇所による週休2日工事)、(週休2日交替制工事)を(完全週休2日)、(月単位の4週8休)、(通期の4週8休)で実施します。          ※上記( )は該当するものを選択して記載してください。          ※休日取得計画・実績表を添付</p> <p>添付図 業、その他添付図書</p>			
送理・回答	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 受理 します。 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 年月日:	
	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 受理 します。 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 年月日:	

総括 監督員	主任 監督員	担当 監督員

発議 代理人	主任 (監理) 技術者



令和 年 月 日

(あて先) 発注者  
久山町長 殿

住所  
受注者  
氏名

## 週休 2 日未達成理由書

「久山町週休 2 日工事試行要領」の実施にあたり、以下の理由により、通期の 4 週 8 休の達成が困難となったため、報告します。

起工番号	〇〇号
工事名	〇〇施設改修工事
工期	〇〇年〇〇月〇〇日 から 〇〇年〇〇月〇〇日 まで
未達成理由	

## 現場閉所による週休 2 日工事 実施項目一覧

時 期	項 目	受 注 者	発 注 者
発注時	積算	—	当初予定価格から月単位の 4 週 8 休の補正を計上 【要領 5(2)】
	特記仕様書	—	対象工事の記載 【要領 6(1)】
契約後	取組の意思表示	月単位の 4 週 8 休又は完全週休 2 日に取り組むか否かを発注者と協議したうえで、週休 2 日工事の実施を工事打合せ簿により速やかに報告 【要領 6(2)】	受理 【要領 6(2)】
		工事打合せ簿に休日取得計画・実績表を添付して提出 【要領 6(3)】	確認
工事中	実施報告	月 1 回 休日の取得状況を報告 【要領 6(3)】	確認 【要領 6(6)】
	設計変更	—	達成状況に応じて、各経費等の補正を行う 【要領 5(2)】
完了後	理由書	通期の 4 週 8 休未達成の場合、理由書を提出 【要領 7】	受理